

防災に関する情報提供



総務部

避難ガイドラインの改正について

改正の内容について

令和3年5月20日から「避難勧告」が廃止となりました。

これからは…

■ 警戒レベル5は緊急安全確保

■ 警戒レベル4で避難指示
(全員必ず避難)

■ 警戒レベル3で高齢者等避難
(避難に時間がかかる方は、
高齢者じゃなくても必要に
応じて避難行動を始める)



これまで…

警戒レベル	新たな避難情報等	これまで…
5 災害発生 又は切迫	きんきゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2 今後気象状況 悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

これらの情報は気象台や北海道からの助言を受け、市役所が発するものです。

警戒レベル発令時は、テレビのデータ放送やエフエムもえる、市ホームページ、携帯電話の緊急通知、広報車など、様々な手段を用いて広報を行いますので、市民の皆様も積極的な情報収集をお願いいたします。

# 避難ガイドラインの改正について

## 避難の種類

必ずや小学校・公民館に行くことだけが避難ではありません。

大切なのは災害の発生をイメージすることです。

思い出してください。

平成30年に発生した、北海道ブラックアウトの際、皆さんはどのような不安を感じましたか？何を備蓄しておけば安心して過ごせましたか？

今から備えておけることは何かありませんか。

「避難」とは、「難」を「避」けること。



# 令和3年度からの災害時における 情報伝達手段について

## 「消防サイレンパターン」

消防サイレンパターンとは、大津波警報やミサイルによる武力攻撃事態時に次のような消防サイレンが鳴ります。 

※電子音のため、実際のサイレン音とは異なります。

# 令和3年度からの災害時における 情報伝達手段について

## 「消防サイレンパターン」

大きな揺れを感じた場合は、サイレンの吹鳴ある・なしに関わらず、直ちに避難行動をとりましょう。

また、ミサイル発射の場合は付近の頑丈な建物に避難しましょう。

# 令和3年度からの災害時における 情報伝達手段について

## 「緊急告知防災ラジオ」

緊急地震速報や大津波警報など国からの緊急情報を受信して、自動で起動し放送されます。留萌市では津波浸水想定区域内にお住まいの世帯や留萌川の上・中流域世帯、75歳以上一人暮らし高齢者に配布しています。今後、幼稚園等や高齢者施設等にも順次配布してまいります。

# 令和3年度からの災害時における 情報伝達手段について

これまでの防災行政無線については、大雨や強風時など、屋内では放送内容が聞き取れないとのご指摘をいただくことも少なくありませんでした。

今年度から配布をしております緊急告知防災ラジオを対象世帯に設置することによって、円滑な情報伝達が可能となります。

市民の皆様におかれましては、災害時にはテレビやラジオ、スマホや市や消防の広報車等、複数の手段により情報を入手するようお願いいたします。



The background image is a collage of disaster-related scenes. On the left, a group of people, some in white shirts, are gathered around a table, possibly receiving aid. In the center, a person in a white vest is pushing a wheelchair. On the right, there is a large area of rubble and destroyed buildings, with a few people standing in the distance. The entire image has a teal overlay.

# 自主防災組織 への 助成金制度 について

A white icon of a person running, positioned to the right of the main text.

# 助成金制度の概要 について

## 組織の設置及び運営に対する助成

助成対象：町内会・自治会による自主防災組織の設置及び運営に関する経費に対して助成いたします。

助成額：自主防災組織を結成している町内会・自治会に属している世帯数 **1世帯につき100円**

**毎年度助成金交付の申請をすることができます。**

# 助成金制度の概要 について

## 組織の設置及び運営に対する助成

### 令和元年度実績

申請件数※

**49件** (53町内会)

交付金額合計

**432,200円**

### 令和2年度実績

申請件数※

**54件** (57町内会)

交付金額合計

**460,400円**

※ 一部、連合町内会として申請したため、件数と町内会数に不一致があります。 P 10



# 助成金制度の概要 について

## 組織の地域防災活動に対する助成

助成対象：自主防災組織が独自で行う地域防災活動に要する経費に対し助成いたします。

助成額：地域防災活動に要する経費に対し、  
**10分の10とし、上限金額 30,000 円**

**防災講習会や防災備蓄品整備など、  
幅広い活動に活用することができます。**

# 助成金制度の概要 について

## 組織の地域防災活動に対する助成

### 令和元年度実績

申請件数 **10件**

交付金額合計  
**299,640円**

### 令和2年度実績

申請件数 **14件**

交付金額合計  
**389,910円**

# 助成金制度の概要 について

## 組織の地域防災活動に対する助成

### 令和2年度実績内訳

- ・ 防災備蓄食料購入事業  
(レトルト食品、アルファ米、保存水等の購入) **2件**
- ・ 防災備蓄資機材購入事業  
(LEDライト、アルミブランケット、ラジオ等の購入) **5件**
- ・ 要支援者見守り及び防災講習事業  
(防災講習会の実施、要支援者訪問調査票の作成) **1件**
- ・ 避難時感染症対策事業  
(避難時における感染症対策消耗品の購入) **6件**



# 助成金制度の概要 について

## 組織の地域防災活動に対する助成

### 助成の対象となる事業例

#### (1) 防災訓練・講習等の実施・参加に係る経費

**消耗品費**（試食用備蓄食料※や講習で使用する冊子等）

**燃料費**（実施会場における暖房燃料費等）

**保険料費**（訓練中の怪我等を対象とした保険料等）

※防災の目的にそぐわない食料等の購入費は含まれません



# 助成金制度の概要 について

## 組織の地域防災活動に対する助成

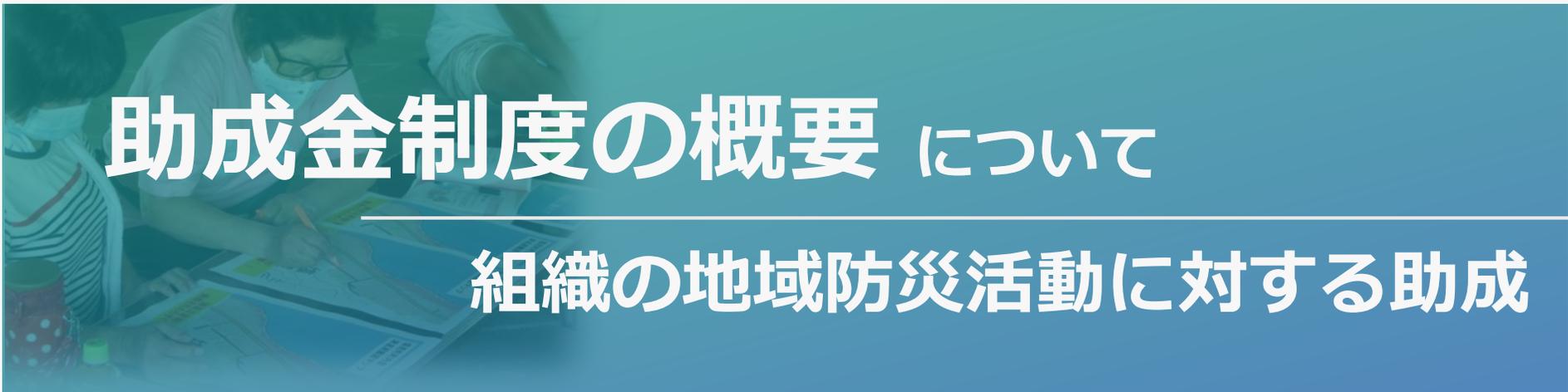
### 助成の対象となる事業例

#### (1) 防災訓練・講習等の実施・参加に係る経費

**会場費** (訓練・講習実施会場の借上費等)

**講師謝礼金** (講師を招いた講習等の実施に係る謝礼金)

**旅費** (講師派遣に係る旅費の弁償、  
市外で実施される防災講習参加に係る旅費)



# 助成金制度の概要 について

## 組織の地域防災活動に対する助成

### 助成の対象となる事業例

#### (2) 防災に関する啓発物作成経費等

**作成費** (地域色を活かした防災啓発物資の作成料)

- ・ 地域防災マップ
- ・ 災害避難マップ
- ・ 緊急連絡網・緊急連絡先の製本

**消耗品費** (市販されている啓発誌・チラシ等の購入費)

# 助成金制度の概要 について

## 組織の地域防災活動に対する助成

### 助成の対象となる事業例

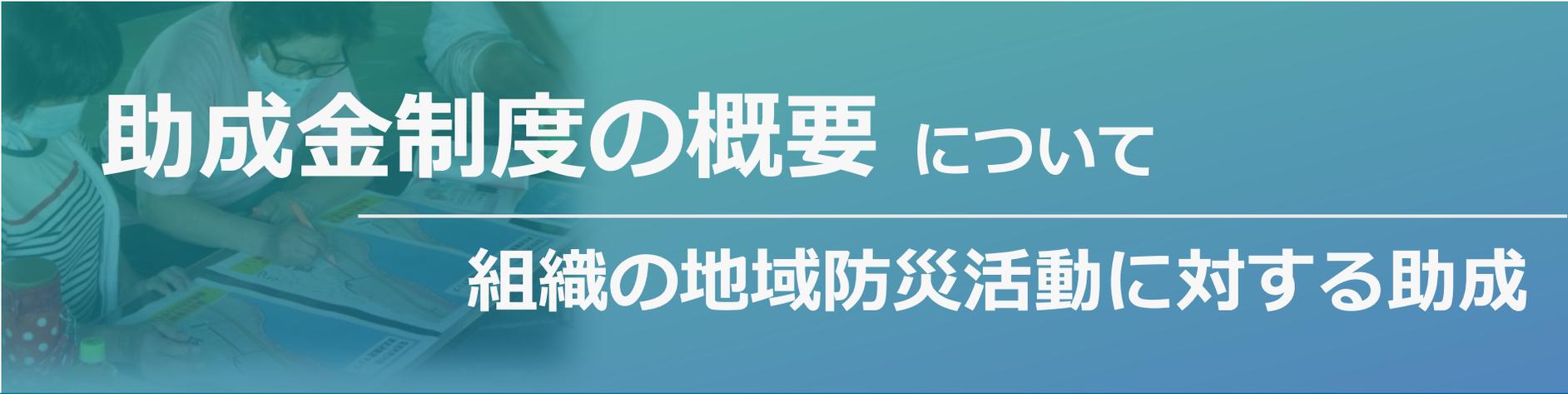
### (3) 自主防災組織で管理を行う、 防災備蓄品・資機材の購入経費

#### 消耗品費

- ・ 備蓄食料 (アルファ米、レトルト食品、缶詰など)
- ・ 飲料水 (5年間保存できる飲料水があります)

#### 備品購入費

- ・ 防災備品 (LEDライト、発電機、暖房機器など)



# 助成金制度の概要 について

## 組織の地域防災活動に対する助成

防災備蓄食料・資機材等を購入する場合は、炊き出し訓練や資機材の使用方法確認研修などの**実働的な防災活動**につなげていただきますようお願いいたします。

実働的な防災活動といっても大規模な活動からではなく、町内会組織の実態に合わせ、できることから少しずつ始めてみてください。

# 助成金制度の概要 について

## 組織の地域防災活動に対する助成

### コロナ禍において

実施可能な活動がたくさんあります。

- 購入した物資の使用方法について役員で確認
- 購入した物資を会員へ配布し、災害時の活用を呼びかける
- 災害を想定した屋外における避難訓練
- 感染症予防を徹底した防災講話

# 助成金制度の概要 について

## 組織の地域防災活動に対する助成

助成金活用についてご協議いただきますようお願いいたします。

**「令和3年度 地域防災活動に対する助成金制度」  
の申請期限を延長しました。**

～ 令和3年9月末まで ➡ 令和3年11月末まで ～

※ 予算額に達し次第、受付を終了いたします。

※ 申請書等は、市ホームページに掲載しているほか、担当課にご連絡いただきましたら、再送いたします。  
(令和3年9月に一度、会長様宛に再通知しております)

※ 自主防災組織未設置の町内会については、今年度設置していただきますと、来年度から申請することができます。

# 助成金制度の概要 について

## 地域防災活動の実例紹介

### 自由ヶ丘町内会

■ 「地域防災活動に対する助成金」を活用して防災備蓄品や資機材を購入し、整備した資機材等の使用方法について役員で確認し、緊急時に活用できるよう訓練しています。



▲ 発電機の使用方法について確認している様子



担架型ベンチ（レスキューボードベンチ） ▲ P 21

# 助成金制度の概要 について

## 地域防災活動の実例紹介

### 泉町親睦会



▲お茶の間トークを活用した防災講習の様子

■市の防災担当職員を講師に迎え、災害への備えや要支援者の見守りについて学び、また、要支援者の見守り活動の一環として、訪問調査票を作成し、要支援者や高齢者の生活実態の把握を行いました。

訪問調査票を冷蔵庫に保管することで、病気などによる緊急搬送や災害などの緊急時に駆け付けた支援者へ適切な対処・治療を行うための情報を的確に伝えることができます。

その講習会の会場費や要支援者訪問調査票に「地域防災活動に対する助成金」を活用しました。



訪問調査票を  
保存する容器

# 助成金制度の概要 について

地域防災活動を行いたいが...



地域防災活動のアイデアが  
なかなか浮かばない...

防災訓練を実施したいけど、  
運営する人員が足りない...



# 助成金制度の概要 について

## 地域防災活動へのサポート

市では、お茶の間トークを活用した防災講話や避難訓練についてサポートいたします。

- 地域防災活動の事例紹介やアイデアの提案
- お茶の間トークを活用した防災講話の開催
- 市が所有している防災資機材の体験  
(段ボールベッドやけん引式車いす補助装置等)
- 防災訓練等の運営補助  
(計画段階から訓練実施における感染症対策まで)

防災について不安なことは  
お気軽にご相談ください。

留萌市役所 総務部 危機対策室  
電話：0164-56-5005 まで